

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の4の規定に基づく記録について

施設名	大間町一般廃棄物最終処分場
設置場所	青森県下北郡大間町大字大間字内山48-1
総面積	21,350m ²
埋立面積	6,500m ²
埋立容積	25,000.0m ³
埋立対象物	可燃物、不燃物、焼却灰

記録事項	
1	埋立てた一般廃棄物の種類及び数量
2	周縁地下水の水質検査
3	放流水の水質検査
4	調整池の定期検査及び措置
5	浸出液処理設備の定期検査及び措置
6	その他施設の状況
7	残余容量調査

掲載している記録の期間： 平成25年4月 以降

※お問い合わせ先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104

大間町役場 住民福祉課 一般廃棄物処理係

電話 0175-37-2111 (内23) FAX番号 0175-37-2478

1 埋立てた一般廃棄物の種類及び数量

搬入年月	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	焼却灰	側溝土砂	その他	合計
平成25年4月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年5月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年6月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年7月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年8月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年9月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年10月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年11月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年12月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成26年1月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成26年2月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成26年3月	-	-	-	-	-	-	-	0kg
平成25年度小計	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg

2 周縁地下水の水質検査

平成25年度 大間町一般廃棄物最終処分場地下水（河川水：上流）水質検査

検査項目	単位	基準値	上段は採取した日、下段は結果の得られた日																		
			9月11日																		
			10月4日																		
水温	℃	-	16.5																		
電気伝導率	mS/m	-	39																		
塩化物イオン	mg/L	-	49																		
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	0.0005未満																		
総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満																		
カドミウム	mg/L	0.01以下	0.0003未満																		
鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満																		
六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満																		
砒素	mg/L	0.01以下	0.001未満																		
全シアン	mg/L	検出されないこと	0.01未満																		
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	検出されないこと	0.0005未満																		
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満																		
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満																		
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	0.0002未満																		
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0001未満																		
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下	0.001未満																		
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満																		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.0005未満																		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0001未満																		
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	0.0001未満																		
チウラム	mg/L	0.006以下	0.0005未満																		
シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満																		
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.001未満																		
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満																		
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満																		
セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満																		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10.0以下	0.27																		
ふっ素	mg/L	0.8以下	0.15																		
ほう素	mg/L	1.0以下	0.05																		
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下	0.0028																		

備考 「検出されないこと。」とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和五十二年三月十四日総理府・厚生省令第一号）第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

2 周縁地下水の水質検査

平成25年度 大間町一般廃棄物最終処分場地下水（下流）水質検査

検査項目	単位	基準値	上段は採取した日、下段は結果の得られた日											
			4月17日	5月15日	6月19日	7月10日	8月23日	9月11日	10月10日	11月14日	12月11日	1月8日	2月12日	3月12日
			4月26日	5月24日	6月27日	7月23日	9月9日	10月4日	10月28日	11月21日	12月24日	1月17日	2月20日	3月24日
電気伝導率	mS/m	-	34	34	38	36	40	39	41	35	39	31	34	35
塩化物イオン	mg/L	-	53	46	49	45	52	49	45	43	47	47	45	33
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと												
総水銀	mg/L	0.0005以下												
カドミウム	mg/L	0.01以下												
鉛	mg/L	0.01以下												
六価クロム	mg/L	0.05以下												
砒素	mg/L	0.01以下												
全シアン	mg/L	検出されないこと												
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと												
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下												
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下												
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下												
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下												
四塩化炭素	mg/L	0.002以下												
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下												
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02以下												
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下												
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下												
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下												
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下												
チウラム	mg/L	0.006以下												
シマジン	mg/L	0.003以下												
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下												
ベンゼン	mg/L	0.01以下												
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下												
セレン	mg/L	0.01以下												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10.0以下												
ふっ素	mg/L	0.8以下												
ほう素	mg/L	1.0以下												
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下												

備考 「検出されないこと。」とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和五十二年三月十四日総理府・厚生省令第一号）第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

3 放流水の水質検査

平成25年度 大間町一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

検査項目	単位	基準値	上段は採取した日、下段は結果の得られた日														
			4月17日	5月15日	6月19日	7月10日	8月23日	9月11日	10月10日	11月14日	12月11日	1月8日	2月12日	3月12日			
			4月26日	5月24日	6月27日	7月23日	9月9日	10月4日	10月28日	11月21日	12月24日	1月17日	2月20日	3月24日			
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと															
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下															
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.1以下															
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下															
有機燐化合物	mg/L	1以下															
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下															
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下															
シアン化合物	mg/L	1以下															
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	0.003以下															
トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下															
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下															
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下															
四塩化炭素	mg/L	0.02以下															
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下															
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2以下															
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下															
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下															
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下															
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下															
チウラム	mg/L	0.06以下															
シマジン	mg/L	0.03以下															
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下															
ベンゼン	mg/L	0.1以下															
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下															
ほう素及びその化合物	mg/L	50以下															
ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下															
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200以下															
水素イオン濃度	-	5.8以上8.6以下	8.2	8.2	8.3	8.2	8.3	8.2	8.1	8.2	8.2	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	0.9	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1	1.2	0.5	0.5未満	0.9	0.6	0.8	1.3			
化学的酸素要求量	mg/L	90以下	7.9	7.6	8.1	7	10	9	8.9	8.7	8.4	8.2	8.2	10.0			
浮遊物質	mg/L	60以下	2	< 1	< 1	< 1	2	1	1	1	1	1未満	1未満	1未満			
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	5以下															
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	30以下															
フェノール類含有量	mg/L	5以下															
銅含有量	mg/L	3以下															
亜鉛含有量	mg/L	2以下															
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下															
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下															
クロム含有量	mg/L	2以下															
大腸菌群数	個/cm ³	3,000以下															
窒素含有量	mg/L	120以下	7.8	6.4	6.7	6.6	6.7	7.1	7.9	7.4	6.7	7.7	8.3	12			
燐含有量	mg/L	16以下															
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下															

備考 「検出されないこと。」とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和五十二年三月十四日総理府・厚生省令第一号）第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

5 浸出液処理設備の定期検査及び措置

点検年月日		点検結果	浸出液処理設備の機能に異状があると認められた場合		
			措置年月日		措置内容
開始	終了		開始	終了	
平成25年4月18日	平成25年4月18日	全て良好			
平成25年5月16日	平成25年5月16日	全て良好			
平成25年6月20日	平成25年6月20日	原水槽 良好となる。	平成25年6月20日	平成25年6月20日	ポンプNo. 2の揚水量が少ない為、脱着装置との密着度を高める。
平成25年7月18日	平成25年6月18日	全て良好			
平成25年8月22日	平成25年8月22日	全て良好			
平成25年9月19日	平成25年9月19日	全て良好			
平成25年10月17日	平成25年10月17日	全て良好			
平成25年11月21日	平成25年11月21日	全て良好			
平成25年12月19日	平成25年12月19日	全て良好			
平成26年1月16日	平成26年1月16日	全て良好			
平成26年2月20日	平成26年2月20日	全て良好			
平成26年3月20日	平成26年3月20日	異常あり	平成26年3月20日	平成26年3月20日	取水槽ほか異臭、気泡あり。Ph計の洗浄と校正。滅菌槽へハイクロンの投入。

